1. 評価結果概要表

［認知症対応型共同生活介護用］

【評価実施概要】

事業所番号	4076200296
法人名	医療法人　雅紀会
事業所名	グループホーム　さくら
所在地 （電話番号）	福岡県飯塚市秋松７０９番地 （電　話）０９４８－２１－２２０１

評価機関名	株式会社アーバンマトリックス　評価事業部		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町４－６　北九州ビル８階		
訪問調査日	平成21年7月23日	評価確定日	平成21年8月27日

【情報提供票より】（平成２１年７月１４日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成　１５　年　２　月　１　日	
ユニット数	２ ユニット	利用定員数計　18　人
職員数	14　人	常勤 14　人，非常勤　人，常勤換算　8．8　人

（2）建物概要

建物構造	鉄骨作り瓦葺平屋　造り
	１ 階建ての　１ 階部分

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	45,000　円		その他の経費（月額）	16,000　円
敷　金	有			
保証金の有無 （入居一時金含む）	有　１００，０００円		有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	300　円	昼食	500　円
	夕食	500　円	おやつ	円

（4）利用者の概要（　７　月　１４　日現在）

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	4　名		要介護2	4　名	
要介護3	4　名		要介護4	5　名	
要介護5	1　名		要支援2	名	
年齢	平均　８７，７　歳	最低	75 歳	最高	96 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	済生会福岡第２病院・桂川歯科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホームさくら」は遠賀川の河辺に位置しており、春には近くの土手まで土筆採りに出掛け、収穫を楽しみ、季節感を充分に味わえる周辺環境を有している。広い敷地の中にゆとりある純和風の建物と広い庭があり、落ち着いた雰囲気を醸し出している。家族会の充実した取り組みがあり、積極的な意見交換を運営に活かしていく等、信頼関係が構築されている。受容と共感を重視した支援により、一人ひとりの入居者の穏やかな日々の暮らしを支えながら、個別ケアを実践している。民家が少ない周辺環境ではあるが、現在地域活動に職員が参加を始めており、地域住民としての役割りを担いながら交流を育み、地域に根ざしたホームとなるよう取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4） 昨年の課題は運営推進会議や家族会でも報告を行い、一つ一つ改善に向けて取り組んできた。地域との連携・市町村との連携・研修計画・プライバシーの保持など、管理者・職員により評価を活かした取り組みが、積極的に行なわれている。質の向上に向けての真摯な姿勢が伝わってくる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 職員全員で振り返りながら自己評価を行い、管理者によってまとめられている。
重点項目②	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6） ホームからは年間計画・生活状況・行事予定と報告・避難訓練・事例検討などについて伝えている。地域代表・市町村担当者からは、地域活動についての助言や案内が行われている。ホームの状況を発信し、地域との連携を育む窓口となってきている。昨年は遠賀川中ノ島花壇整備にボランティア参加し、秋松地域交流会で老人会の方の来訪見学会が行われている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部8，9） 家族会が年２回開催されており、積極的な意見交換がなされている。意見や要望があった場合には必ずフィードバックを行い、迅速な対応に努めている。意見箱・苦情相談窓口の設置もあるが、面会時に直接、意見や要望をいただくことも多い。家族からの意見や要望を歓迎し、大切にしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 地域の学校の職場体験の受け入れや、近隣施設や高齢者住宅との交流（餅つき・誕生会等）が行なわれている。周辺環境（民家が少ない）から日常的な交流は難しいが、ペットボトルのキャップ集めや草取り等の地域活動に職員が参加し、地域の一員として役割りを担っていけるよう取り組んでいる。

2.　評価結果（詳細）

（　　部分は重点項目です　）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての主旨を踏まえた、法人全体の理念・事業所の方針がつくられており、「地域や家族、事業所での人間関係の結びつき・心の癒し」等を重視し、支援していくことを謳っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に掲示し、朝礼・終礼・ミーティング等で理念について触れ、浸透・共有に努めている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の学校の職場体験の受け入れや、近隣施設や高齢者住宅との交流（餅つき・誕生会等）が行なわれている。周辺環境（民家が少ない）から日常的な交流は難しいが、ペットボトルのキャップ集めや草取り等の地域活動に職員が参加し、地域の一員として役割りを担っていけるよう取り組んでいる。今後も継続した働きかけに期待したい。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価以降、改善シートを活用した様々な取り組みが行なわれている。自己評価についても職員全員で取り組み、振り返りの機会としており、評価を積極的に活かし、サービスの質の確保につなげていこうとする取り組みがある。特に年間研修計画への取り組みは充実した内容を確認できる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者・家族・市役所職員・地域代表（福祉委員・民生委員）等の参加にて、2ヶ月に1回定期開催されている。年間予定・行事報告・外部評価報告・避難訓練・事例検討などについて、意見交換がなされている。地域行事・活動への参加のきっかけとなっており、今後はホームの行事への地域からの参加を呼びかけていく予定としている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者への質問や相談により、話し合いや助言を得て、サービスの質の向上に活かしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護に関する制度についての資料を準備し、必要となった場合には活用できるよう支援している。職員の理解を深めていく為にも、今後も学ぶ機会の確保に努めていく予定としている。		
4．理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「さくらだより」を発行し、日々の暮らしの様子や行事の報告を写真付きで掲載しており、手書きでほのぼのとした印象を受ける。毎月の支払い時等、家族の来訪があった場合には、生活状況や健康状態の報告を行なっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会が年2回開催されており、積極的な意見交換がなされている。意見や要望があった場合には必ずフィードバックを行い、迅速な対応に努めている。意見箱・苦情相談窓口の設置があるが、面会時に直接、意見や要望をいただくことも多い。家族からの意見や要望を歓迎し，大切にしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	やむを得ず離職や移動が発生した場合には、引き継ぎ時期等に配慮し、ダメージが最小限となるよう配慮している。事業所全体で馴染みの関係づくりに努めており、フォローできる体制づくりが行なわれている。		
5．人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員につても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	男女各世代の職員が勤務しており、採用に関して特に制限はしていない。得意技を持っている職員が多く、レクレーション・料理・おやつ作りなどで、その能力を発揮してもらっている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	人権に関する内部研修・勉強会を実施し、日々のケアの中で、実践に結びつくよう取り組んでいる。高齢者虐待防止についてもマニュアルを作成し、勉強会を開催している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を作成し、効率的な研修が行なわれている。研修後のレポートからも、その充実した内容が確認できる。伝達研修により、全職員への情報の共有が図られている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設との連携・交流により、情報交換や助言を得る機会となっている。秋松地区には他にグループホームが無いため、今後は広域的な交流も視野に入れている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の自宅訪問を行ったり、家族と一緒に施設へ見学に来ていただくようにしている。体験入居を行なう場合もあり、ホームの雰囲気に徐々に馴染みながら、安心して過ごせるよう配慮している。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理の下ごしらえ等の際には「昔はね、こうだったのよ」と教えてもらうことも多い。編み物を解いて束子代わりに利用する等、暮らしの知恵を活用している。職員と入居者が協働しながら、和やかに過ごせる時間を大切にしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、傾聴することにより思いや意向の把握に努めている。意思疎通が困難な場合には、声かけに対する反応等から真意を汲み取るようにしている。今後はアセスメントの更新等により、更に本人の全体像を把握し、職員間の「気づき」の集約等、新たな取り組みにも期待したい。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の意向を確認して、サービス担当者会議にて計画を立案している。介護計画をもとにケアを実践しており、3ヶ月に1回、ケアの見直しを行っている。個別性ある介護計画が作成されている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1度の定期的見直しを行い、状況に変化があるときにはその都度見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制があり、状況に応じて通院介助にも対応する。買い物や美容室への外出などにも柔軟に対応している。併設の施設(高齢者住宅・デイサービス)との行事交流が行なわれている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望による、かかりつけ医への受診を支援している。かかりつけ医・協力医療機関・職員の連携により、適切な医療が受けられるよう支援している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合における対応に係る指針を示し、家族に同意を得ている。看取りを支援した経験もあり、本人の思いを大切にしながら、家族・職員・医療関係者等の連携により、方針を共有している。		
1．その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	昨年鍵つきの棚を設置し、ファイルを保管している。入居者への言葉かけなどは日々の支援の中で注意を促している。接遇についての研修を行い、入居者の誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人なりのパターンというものがあり、それを大切にしたいと考えている。大まかな日程はあるが、入居者の希望には可能な限りそうようにと考えており、無理強いはせず柔軟に対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや後片付けを、能力や希望に応じて一緒に行っている。食事介助者が増えており、職員が一緒に食事をすることは困難になってきているが、介助しながら一緒に食卓を囲み楽しんでいる姿がある。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ある程度の入浴日や時間を決めているが、希望により柔軟に対応している。本人の希望と入浴するタイミングが大切と考えている。また羞恥心等への配慮から、同性の職員による支援を行っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や趣味を把握して、家事手伝い・レクレーション・書道等、得意な分野で活躍していただけるように支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩や買い物に外出している。施設周囲がちょうどよい散歩コースとなっている。広い中庭には自由に出ることができ、戸外に出やすい環境にある。		
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や玄関の施錠は行なっていない。施錠することの弊害を理解し、職員の見守りにより自由な暮らしを支援している。近隣施設の協力により、声かけや連絡をしてもらえる関係がある。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、災害訓練を実施し、夜間想定訓練も行なわれている。22年度にはスプリンクラーの設置を予定している。緊急連絡網や避難経路が掲示され、緊急時には近隣施設にも協力してもらえるように取り組んでいる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による栄養バランスに配慮された献立が作成されており、チェック表で摂取量などを確認している。水分は1000ml程度を目安に摂取を促しており、栄養状態によっては主治医と相談して経口栄養補助食品を利用することもある。ミキサー食、とろみ食など嚥下状態により柔軟に対応している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高いリビングにはやわらかな光が差し込み、また大きな窓からは中庭を見渡すことができ、開放感にあふれている。壁には手作りのカレンダーや作品が飾られており、やさしい生活感を感じる空間となっている。椅子やソファーにより、居心地の良い場所が確保されている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にトイレや洗面があり、大きな窓から直接庭に出ることが出来る。庭に向かって机を配置し、趣味に勤しむ様子もあり、個性あふれる部屋が多い。和室・洋室の2タイプが用意されている。		